

2. 費用編

Q. 温泉を引くためには、どのような費用が掛かるの？

A. 最初に契約に伴う加入金及び貯湯タンクの設置や所有地内の配管等の工事費用が掛かり、また給湯が開始されると使用料として温泉料金及び温泉下水料金の支払い、温泉施設の維持管理費として修繕費及びメンテナンス費等が随時かかります。

具体的な温泉料金は下記になります。

- ・一般給湯料金 毎分1.8ℓ(1升)当たり→23,760円/2か月
- ・温泉加入金 毎分1.8ℓ(1升)当たり→207,900
- ・温泉下水道使用料(家事用の場合) 7,922円/2か月

※上記は代表的な一般家庭を例に算出した金額になります。用途等により金額が変わりますので、詳細は諏訪市水道等お客様センターまでお問い合わせください。

Q. 温泉契約の加入金って何のために使うの？

A. 温泉契約における加入金は、当市が配湯設備を建設・維持管理していくために使わせてもらっています。

Q. 温泉契約の加入金は値下げしないの？

A. 平成 25 年 3 月まで、加入金は一般給湯 1 升 (1.8 リットル) あたり 756,000 円 (消費税 5%込) でしたが、市の温泉事業の経営や運営に関する事項について検討いただいた諏訪市温泉事業運営検討委員会での報告結果を踏まえて、平成 25 年 4 月から、温泉利用をご検討される皆様がより引湯しやすいよう一般給湯 1 升 (1.8 リットル) あたり 204,120 円 (消費税 8%込) (※平成 25 年 4 月時点 198,450 円 (消費税 5%込)) に値下げしました。